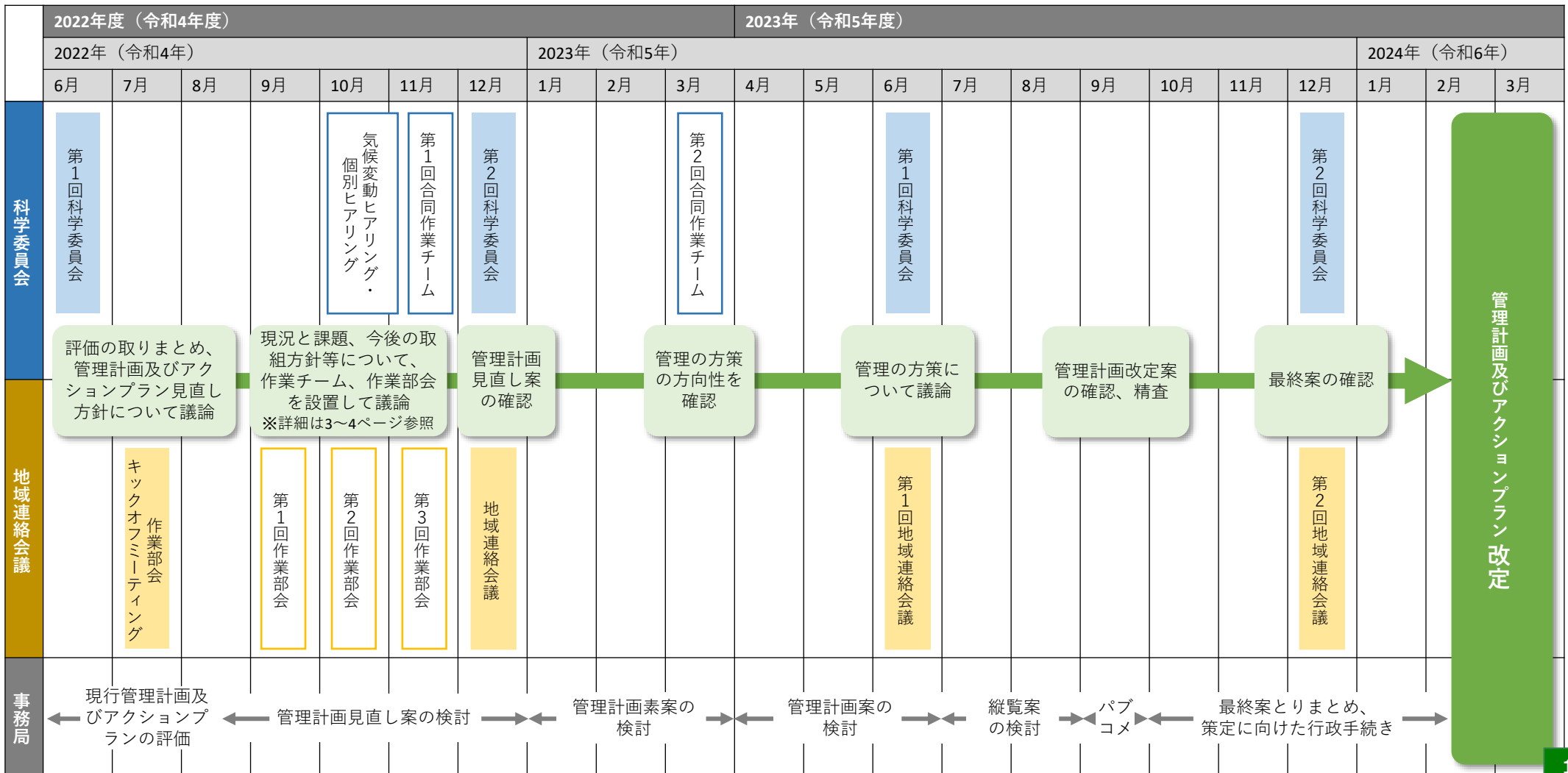


1. 管理計画及びアクションプラン見直しスケジュール（案）

| | |
|---|--|
| 管理計画 2010（平成22）年1月／2018（平成30）年3月 | アクションプラン 2010（平成22）年1月／2014（平成26）年3月／2018（平成30）年3月 |
| 対象範囲 小笠原諸島の自然環境の保全・管理に係わる全体計画 | 人為的影響の是正に係わる具体的な行動計画（主に島ごとの生態系保全に関わる事項） |
| 目標期間 長期目標の達成のために、おおむね5～10程度先の対策の方向性を示すもの。自然環境や社会状況の変化により、必要に応じて見直しを実施する。 | 管理計画を補完する具体の行動計画として、短期的な目標及び対策の内容や実施期間を示すもの。おおむね5年間隔で見直しを実施する。 |
| 推進主体 小笠原諸島に関わる全ての関係者 （管理機関、管理機関以外の行政機関、小笠原諸島に居住する村民、観光・農業・漁業などに関係する事業者、研究者やNPO、来島者など） | 主に管理機関（事業・調査の実施主体） |



2. 管理計画・アクションプラン改定方針（案）

■ 管理計画・アクションプランの評価

① 管理計画の振り返り

- ・ 管理計画の構成、管理計画とAPの関係性がわかりにくい。

② アクションプランの振り返り

- ・ 目標達成困難の要因は「予算」「技術」が多かった。
- ・ 管理計画とAPの関連性がわかりにくく、進捗を確認しづらい。

■ 小笠原諸島の現状把握と課題抽出

③ 学術研究会での主なご意見等

- ・ 地域参画・連携について、地域を巻き込んだ遺産管理の仕組みづくりとして、他地域の事例を踏まえた新たな仕組みの提案があった。
- ・ 生態系全般については、気候変動への対応や外来種駆除手法の開発の重要性等が挙げられた。
- ・ 研究者の役割として、目標の姿を示すこと、魅力発信をすること等が挙げられた。

④ 既存知見の収集、整理

- ・ 最新の自然環境や社会状況の変化等を整理

■ 管理計画・アクションプラン見直しの視点

（1）自然環境等の変化に応じた課題の再整理

- ① この5年間で生じた自然環境や社会状況の変化をとらえ、今後5年間の課題を再整理する。
- ② 近年の西之島における自然環境の変化等の状況を踏まえて、新たな遺産価値について検討する。

（2-A）気候変動への対応

- ・ より長期的・大局的な視点から遺産管理をしていくため、気候変動への対応を検討する。

（2-B）外来種対策

- ① 外来種駆除技術開発の重要性を踏まえて必要な対応を検討する。
- ② 侵略的外来種を侵入させないための対策強化について検討する。

（3）リソースの効果的活用を念頭に置いた方策の再検討

- ① 遺産管理のリソースが限られていることを踏まえ、より効果的な遺産管理を図るため、達成目標や取組内容等を再整理する
- ② 新たなリソース確保の手段について検討する。

（4）科学者の役割の再整理

- ① 科学的見地から目指すべき姿を示すこと、小笠原諸島世界自然遺産地域の魅力発信等について、科学者の役割として、管理計画に整理することを検討する。
- ② 科学委員会の位置づけ、役割等について再整理する。

（5）地域参画の推進に向けた体制・仕組みの検討

- ・ 地域住民の遺産管理への参加、世界自然遺産による地域振興・経済発展などの体制・仕組みの充実を検討する。

（6）管理計画、アクションプランの構成の再整理

- ・ 管理計画、アクションプランの構成等を再整理し、相互の関係性がわかりやすい、評価、点検を意識した計画書へと見直す。

■ 管理計画・アクションプラン改定方針

- ① 最新の自然環境や社会状況、11/29合同作業チームの結果等を踏まえて管理計画の記載ぶりの見直し。
- ② 遺産地域の現状やこれまでの取組を踏まえ、**当初遺産登録時に登録を目指していた地形・地質や生物多様性に関する知見や情報の収集、分析、検討を実施し、遺産価値の再評価を行う旨を追記。**

気候変動対策として長期・継続的な調査を実施することと、対応策として域外保全の重要性を追記。

- ①② **本土から非意図的に持ち込まれる侵略的外来種の侵入経路を特定し、その侵入を防ぐための管理体制の構築、駆除技術の開発をより推進する旨を追記。**

- ① 管理計画の達成目標や取組内容等を再度精査し、適宜修正。
- ② 小笠原諸島の遺産管理を継続的に実施するため、**新たな資金確保、体制整備に向けた具体的な検討を行い、実現可能なものから適宜取り組んでいく。」旨を追記。**

- ① 科学者の役割に関する記載について適宜追記、修正。
- ② 科学委員会の位置づけ明確化のため、設置要綱を見直し。

- ・ 9/21第1回、10/19第2回、12/2第3回の作業部会を実施。
- ・ **作業部会の結果等を踏まえて、世界遺産ブランドを活用した地域づくり、観光利用が地域環境の保全と社会・経済を豊かにする持続的なエコツーリズムを目指すことについて追記。**

- ・ 管理計画、アクションプランの構成の再整理を実施。

3. 昨年度の検討経緯 ～科学委員会、管理計画見直し作業チーム～

■ 作業チームの目的、メンバー等

| | |
|------|--|
| 目的 | ・具体的な本文の追記、修正等の作業について科学的助言を得ながら管理計画の見直し作業を進めるため、「管理計画見直し作業チーム」を設置する。 |
| 設置期間 | ・令和4年9月頃～ |
| メンバー | ・科学委員会 ・管理機関 ・アドバイザーおよびオブザーバー（見直し作業に必要な専門家等を必要に応じて招聘） |
| チーム長 | 可知 直毅（科学委員長） |
| 事務局 | 関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村 |

■ 令和4年度の検討経緯

| | | |
|---|--|--|
| <p>気候変動 ヒア (10/20開催)</p> | <p>気候変動に関する現状の把握と適応策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回科学委員会で抽出された見直しの視点のうち、気候変動について、より具体の現状及び方策を検討 ※可知委員長、清水委員、千葉委員に加え、アドバイザーとして、松山氏（都立大）、石田氏（京都大）を招聘し合同ヒアリング形式で実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・気温の上昇、極端現象の増加、無降雨日数の増加等が見られる ・考え得る対応策として、長期・継続的な調査の実施に加え、全島的なモニタリングの実施、気候変動の対応策の観点からも、域外保全の重要性について意見があったところ ※詳細はP4以降にて整理。 |
| <p>個別ヒア (10/20～ 11/24実施)</p> | <p>見直しの視点に対する今後の取組方針の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回科学委員会で抽出された見直しの視点に関する対応方針（管理機関案）について意見聴取 ※科学委員全員を対象に個別説明・ヒアリング | <ul style="list-style-type: none"> ・提示した見直し方針案で概ね合意 ・とりわけ新たな外来種対策の方針については、引き続き議論が必要とのご意見 ※詳細はP4以降にて整理 |
| <p>第1回合同 作業チーム (11/29開催)</p> | <p>各島の自然環境の現況の把握と課題の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各島の保全対象種と脅威（外来種）、長期目標（案）を確認 ※科学委員（一部欠席あり）を対象とした会合形式にて実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・方策の検討に当たっては、「保全対象種」と「外来種」という2側面だけでなく、種間相互作用の観点も考慮すべき ・長期目標として「生態系を保全する」との表現では不十分 ※その他、現行管理計画に記載されている各島の保全対象種と脅威の不足、今後の継続課題等を確認 |
| <p>第2回 科学委員会 (12/26)</p> | <p>管理計画見直し案の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業チームでの検討および作業部会の議論を踏まえて作成した、<u>管理計画見直し素案（基本方針（案）、長期目標（案））</u>を確認 ※当初想定していた管理計画見直し案の確認、アクションプラン案の確認については、年明け以降に実施予定 | <ul style="list-style-type: none"> ・未侵入の外来種への対策は、侵入経路の管理が重要 ・父島→母島、有人島→属島等の移動も含めて、さらにスピード感を持って取り組んでいく必要がある ・未侵入の外来種への対策は、自然環境保全だけでなく、農業被害防止のためにも重要であるという視点が重要 ・科学委員会としても新たな遺産価値の再評価を推進する |
| <p>第2回合同 作業チーム (3/8開催)</p> | <p>自然環境の保全に係る取組の方向性の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理の方策のうち、<u>自然環境の保全に係る事項（生態系の保全、未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止）</u>について、<u>取組の方向性</u>を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・「保全」や「駆除」にもいくつかの段階があり、適切な書き分けが必要 ・海域や生物などによる外来植物の侵入・拡散リスク、将来的に侵入する可能性のある外来種のリスク調査の必要性などについても言及すべき ※その他、各島の取組の方向性等を確認 |

3. 昨年度の検討経緯 ～地域連絡会議、管理計画見直し作業部会～

■ 作業部会の目的、メンバー等

| | |
|------|---|
| 目的 | ・地域の声や実情を踏まえたより実践的な新しい計画の策定を目指すため、特に地域に関連する部分については地域連絡会議のもとに「管理計画見直し作業部会」を設置する。 |
| 設置期間 | ・令和4年9月頃～ ・平成4年度は3回程度開催予定 |
| メンバー | ・地域連絡会議参加団体+小笠原エコツーリズム協議会 ・管理機関 ・オブザーバー（関係行政機関その他メンバーが必要と認める者） |
| 座長 | 小笠原村 金子副村長 |
| 事務局 | 関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村 |

■ 令和4年度の検討経緯 ※第1回～第3回ともざっくばらんな意見交換の場として開催

| | | |
|--------------------------|---|---|
| 第1回 (9/21開催) | これまでの取組、これからの取組の洗い出し <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行計画の「管理の方策」を確認しつつ、各団体でこれまでにやってきたこと、これからできそうなこと、他団体や村民、来島者、行政の力が必要なことを洗い出し | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産登録による経済効果の実感は、業界によって異なる ・ 遺産登録によって、小笠原固有種の知名度が上がったと感じる ・ レスポンシブルツーリズムを取り入れることで観光による遺産価値向上を目指せるのではないかと ・ 自主ルールを公的な管理の仕組みとして定着させてほしい |
| 第2回 (10/19開催) | 具体方策の検討、目標の確認・検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回で出された課題・展望の解決・展開方策を検討 ・ 現行計画の基本方針、長期目標を確認し、追記すべき観点等を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺産価値の現状や課題について、地域へ明瞭に説明してほしい ・ 官民連携で地域ブランド戦略を進められると良い ・ 指定ルートは、現状に即した見直しと丁寧な説明が必要 ・ ボランティアツアー、WEBイベント等、様々な方法で普及啓発をしていけると良い ・ ガイド中の外来種駆除は、仕組みが整えばぜひ協力したい |
| 第3回 (12/2開催) | 管理計画見直し案の確認① <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回、第2回結果の振り返りと、管理計画の反映方針を確認 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界遺産ブランドについての記載は歓迎する ・ 遺産という冠だけでなく、ストーリーも活用していけると良い ・ 今後規制強化されることがあれば、産業への影響も気になる ・ 方針案の通り、ルール等の普及啓発を進めてほしい ・ 地域が行っている自然を守る取組をPRする機会があると良い ・ 「誇り」や「地域愛」が読み取れる文案としてほしい ・ 観光は遺産価値を損なうものではなく、遺産価値の普及に寄与するものであることがわかる表現としてほしい ・ 地域連絡会議における管理機関の位置付けを明確にしてほしい |
| 地域連絡会議 (12/22) | 管理計画見直し案の確認② <ul style="list-style-type: none"> ・ 作業部会第1回～第3回および作業チームの議論を踏まえて作成した、<u>管理計画見直し素案（基本方針（案）、長期目標（案））</u>を確認 <small>※管理の方策の具体文案、APについては年度内に共有予定。</small> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界遺産ブランド」とは何か、改めて議論する必要がある ・ 「エコツーリズム」は別の新しい表現に置き換えられると良い ・ 遺産保全に係る各種ルールや配慮事項は、丁寧な説明だけでなく、制限内容の見直し・変更が求められているのではないかと ・ 新たな資金確保は、ふるさと納税の活用など村が先頭に立つべき ・ 遺産事業に伴って発生する廃棄物の取扱等についても検討が必要 |

4. 管理計画改定案の目次構成と本日の議論事項

<目次構成案>

【現 行】

1. はじめに
2. 計画の基本的事項
3. 世界自然遺産小笠原諸島の概要
4. 管理の基本理念と基本方針
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - 1) 遺産価値を支える自然環境の保全
 - 2) 侵略的外来種対策の継続
 - 3) 人の暮らしと自然との調和
 - 4) 順応的な保全管理の実施
5. 管理の方策
 - (1) 保護制度の適切な運用
 - (2) 新たな外来種の侵入・拡散防止
 - (3) 各種事業における環境配慮の徹底
 - (4) 自然と共生した島の暮らしの実現
 - (5) エコツーリズムの推進
 - (6) 継続的な調査と情報の管理
 - (7) 島ごとの対策の方向性
6. 管理の体制
 - (1) 管理機関の体制
 - (2) 科学的知見に基づく順応的管理体制
 - (3) 関係者の連携のための体制
 - (4) 国内外との連携

7. おわりに

【修 正】

※青字は本日議論箇所。黄字は地域連絡会議、黒字はメール協議等により確認予定

1. はじめに
2. 計画の基本的事項
3. 世界自然遺産小笠原諸島の概要
4. 管理計画第2期（2017年度～2022年度）の振り返り
5. 管理の基本理念と基本方針
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本方針
 - 1) 生態系の保全
 - ① 生態系の修復と固有種等の絶滅回避
 - ② 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止
 - 2) 自然と人の共生
 - ① 自然と共生した島の暮らしの実現
 - ② エコツーリズムの推進
 - 3) 持続的な遺産の管理
 - ① 遺産を保護するしくみの適切な運用
 - ② 遺産管理体制の充実
6. 管理の方策
 - (1) 生態系の保全
 - (2) 自然と人の共生
 - (3) 持続的な遺産の管理
7. 管理の体制
8. おわりに

<確認事項①>

昨年度地域連絡会議意見を踏まえた修正案を確認

<確認事項②>

昨年度作業部会、地域連絡会議等の意見を踏まえて整理した管理の方策（案）を確認

5. (参考) 管理計画改定案の目次構成 (詳細版)

■ 新管理計画 (基本理念～基本方針～管理の方策) ～アクションプランの関係性

(1) 生態系の保全 1) 生態系の修復と固有種等の絶滅回避

※島ごとの特性、状況の違いを踏まえ、**島別に管理の方策、アクションプランを整理**

※生態系の保全に係る小笠原諸島全域共通の事項は、計画全体に関わる事項でもあるため「計画の基本的事項」等に記載

(1) 生態系の保全

2) 未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止

(2) 自然と人の共生

(3) 持続的な遺産の管理

※**小笠原諸島全域共通で整理**

基本方針の長期目標を踏まえて、島、さらには分類群ごとに細分化し、それぞれ長期目標を設定

